

第17回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：平成29年8月4日（金）10時～正午

場 所：江別市民会館 21号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員12名

土淵美知子会長、林大輔副会長、石塚誠之委員、内館佳子委員、岡幸代委員、木村吉憲委員、須田寿美江委員、鷹架諭委員、増田夏子委員、松本直也委員、三ツ井瑞恵委員、山崎啓太郎委員

江別市（事務局含む）9名

真屋部長、白石室長、四條課長、中村課長、菅原参事、宮崎係長、尾形係長、尾崎主査、菅原臨時職員

傍聴者：3名

1 開会

○四條課長

開会あいさつ。委員14名中12名の参加報告。

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 議事

○土淵会長

それでは、次第に従いまして進めたいと思います。まず、次第4の議事（1）報告事項

①「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○四條課長

それでは、「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」ご報告いたします。資料1をご覧ください。当該計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく江別市子ども・子育て支援事業計画、えべつ・安心子育てプランでございます。こちらのプランは、市が展開する様々な子育て関連施策の充実を図り、子育て環境を整備することにより江別市の子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため5か年の基本計画の取り組みとしてまとめたものでございます。計画年度は、平成27年度から平成31年度の5年間となっております。「2.計画の位置づけ」につきましては、記載のとおりです。「3.基本目標」につきましても、記載のとおりでござ

いますのでご確認ください。「4.プランにおける量の見込みと提供体制の状況」につきましては、大きく分けまして2つございまして、(1) 幼児期の教育・保育の提供体制等の状況、(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の状況となります。

まず、「幼児期の教育・保育の提供体制等の状況」の進捗についてですが、表は平成27年度、平成28年度のそれぞれの実績を掲載しております。表の見方でございますが、1号認定幼稚園、2号認定保育、3号認定保育と分かれております。その下、各行の1行目のプランにおける量の見込みですが、プラン上の年度の量の推計の数字でございます。2行目の実績に関しましては、その年度ごとの幼稚園や保育園の入園の状況でございます。3行目のプランにおける提供体制は、計画上の提供体制定員数でございます。4行目の実績でございますが、これが最終的に各年度で整備された利用定員でございます。年度ごとの実績から提供体制を引いたものを一番下の段の数字として載せています。

平成28年度は、前年度と比較いたしまして、保育認定の2号、3号の利用定員が48名の増加でございます。各利用定員に関しましては、記載のとおりでございます。プランと比較いたしますと2号認定は計画よりも減少し、3号認定の0歳も計画より減少しております。3号認定の1・2歳に関しましては、計画どおりの数字となっております。

計画との比較では、以上のとおりですが、実績との比較では、2号認定に関しましては、利用定員707名に対しまして実際の入園児童数が644名となっております。同じく3号認定0歳児は、利用定員111名に対しまして実際の入園児童数も111名の状況で、3号認定1・2歳児は、利用定員402名に対しまして入園児童数が441名となっております。

次ページになります。次に、(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供体制等の状況でございます。

①利用者支援事業でございますが、こちらの事業は、子育てひろば「ぼこあぼこ」及び市役所子育て支援室に専任の職員2名を配置し、子育てサービスや教育・保育施設の利用相談等、様々な相談に対応しております。平成27年度、平成28年度ともに実績2か所となっております。前年度と同じくプランどおりの進捗となっております。

次に②地域子育て支援拠点事業でございますが、こちらは、公設・民間合わせて8か所の子育て支援センターを設置しております。その中で親子の交流、遊びの場の提供、子育て相談、講習会等の事業を行っております。平成28年11月に「よつば保育園」の開設に伴いまして、併設の「ぽろっこ」を開設したことにより実績といたしましては、1か所増加の8か所の子育て支援センターとなっております。また、利用者に関しましては、量の見込みでございますが、地域への浸透が進んだことにより、前年度と比較して860人、プランと比較しますと3,582人の増加となっております。

続きまして資料3ページに進みまして、③妊婦健康診査でございますが、こちらは、妊婦健診の数でございますが、対象者は前年度と同数の676人、提供体制として利用回数は、7,764回となり、前年度と比較して利用者は同数、利用は増加となっております。プランと比較いたしましても利用者に関しましては、ほぼプランどおりです。提供体制に関しましては、平均11.5回の利用で前年度よりも若干伸びたところでございます。

④乳児家庭全戸訪問事業でございますが、「こんにちは赤ちゃん事業」のことでありまし

て、生後4か月までの乳児の世帯を訪問、または1歳未満のお子さんのいる転入世帯を訪問するものです。こちらにつきましても、子どもが生まれた世帯が増加したことにより、前年度と比較して約50世帯の増加となりました。平成27年度は、プランを下回りましたが、平成28年度では、プランを上回っております。

次に⑤養育支援訪問事業でございますが、こちらは、養育に不安がある家庭に対して支援を行うものであります。実績といたしましては190人で、ほぼプランどおりです。前年度から見ますと若干の減少でございます。

次に⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）でございますが、こちらにつきましては、仕事や病気など親御さんの事情によりお子さんを短期的に施設でお預かりする事業でございます。平成28年度の利用は21人で、前年度からは減少、またプランと比較いたしましても減少でございます。

資料の4ページになります。⑦ファミリー・サポート・センター事業でございますが、平成28年度の実績が週当たり24人でございまして、平成27年度の実績からも減少しており、プランと比較しても減少でございます。

次に⑧一時預かり事業でございますが、一時預かり事業の幼稚園につきましては、前年度から比較いたしましても増加とし、99,913人となっております。プラン上の数字から見ても30,764人の増加となっております。女性の就業率向上やニーズの高まりなどにより伸びているものと考えております。

幼稚園以外の一時預かり事業及び⑨延長保育事業につきましては、概ねプランどおりに推移しております。幼稚園以外の一時預かり事業は、前年度から微増、延長保育事業につきましても、同じく前年度から微増となっている状況でございます。

続きまして資料の5ページになります。⑩病児・病後児保育事業でございますが、こちらにつきましては、平成27年度と平成28年度を比較しても約300人の減少となっており、プランと比較しますと約300人程上回っています。今後の事業の在り方につきまして検討してまいります。

次に⑪放課後児童クラブでございますが、平成27年度の提供体制677人に対しまして、平成28年11月に「江別第一小学校放課後児童クラブ」を開設したこと等により、平成28年度の利用定員は、706人でございます。前年度と比較して利用定員が29人増加となっております。放課後児童クラブに関しましては、プランと比較して実績が超過しておりますが、引き続き保育ニーズの高まりがございましたので、ニーズの状況を把握しながら提供体制の整備を進めていく必要があると考えております。

「5.まとめと今後の展開」についてでございますが、平成28年度におきましては、まず1点目といたしまして、出生数に改善が見られました。それに伴いまして、妊婦・新生児に関する事業の実績が向上したと思われまます。また、転入世帯にも増加の傾向がみられ、未就学児及び児童数は、プランの推計の子ども人口を上回っております。これを受けまして今後は、プランとの整合性を図りつつ、今後の子どもを取り巻く環境や女性の就業率向上等の社会情勢の変化に対応し、子育てに関する施策を展開してまいります。

平成29年度、今年度でございますが、計画の中間年に当たりますので、国の基本指針及び手引きに基づき、見直しの必要について検討してまいります。この次の議事の中で中

間見直しにつきましてご説明させていただきます。最後に関連する主な事業でございますが、別紙としてプラン以外の子ども・子育てに関する主な事業の添付をしておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。進捗状況につきましては以上です。

○土渕会長

それでは、只今の説明につきまして委員の方からご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。

○木村委員

一時預かり事業という言葉についてですが、幼稚園での預かり保育の部分と、この一時預かり事業とは別物です。この計画の一時預かり事業の幼稚園の実績は、プランよりも増えています。ここの部分の一時預かり事業という言葉はどのようなものですか。新制度での一時預かり事業となっているのですか。預かり保育のことなのかお聞きしたいです。

○中村課長

ここに記載しております一時預かり事業とは、一時的に保育が必要になった乳幼児を預かることとございまして、幼稚園と幼稚園以外に分かれています。幼稚園の部分につきましては、幼稚園に在籍しております子で、教育後もしくは長期休暇中に一時的に保育を受ける方が対象です。幼稚園以外については、保育園に通っていない、もしくは保育園に在籍していない乳幼児の方が対象となります。一時預かり事業の幼稚園の数字は、新制度に移行していない幼稚園の数字もこちらに入っています。

○木村委員

この数字は、幼稚園の一時預かり事業の数字は入っていないのですか。

○中村課長

いいえ。入っています。

○木村委員

新制度の認定こども園の一時預かり事業と従来制度の幼稚園の預かり保育が混在し、きわめて不明確な気がします。

○土渕会長

よく預かり保育という言葉を使いますが、それは幼稚園に在籍しているお子さんのことと理解してよろしいですね。他にいかがでしょうか。

○石塚委員

養育支援訪問事業の量の見込みと提供体制の実績は、1人の人が数回使われた場合は、1回1人としてカウントされているのですか。それとも、1人としてカウントしていますか。

○四條課長

こちらの数字ですが、延べ人数となりますので、例えば、1の方が1回で5日間利用された場合は5回です。その方が時期を変えてまた5日間利用した場合は、さらに5回と追加して数えていきます。

○石塚委員

利用される方は、何度も利用される制度と思いますが、どれくらいの方が使われていますか。もしわかれば教えていただければと思います。

○四條課長

養育支援訪問事業につきましては、2つに分かれておりまして、1つは、育児や家事に対して訪問支援するものです。平成28年度の実績は、2人の方の利用で延べ31回、1人が23回で、もう1人が8回でございます。もう1つの養育支援は、専門的相談支援でございます。養育に不安のあるご家庭を保健師が訪問いたしまして対応するものです。そちらが159人です。

○石塚委員

専門的相談支援は予防的なことで、家事育児支援は人の手が必要な方に対しての訪問だと思いました。専門的相談支援をもっと地域に周知していかなければいけないと思います。

○土淵会長

さらに市民の方への周知の方をよろしくお願いしたいと思います。

○須田委員

ファミリーサポート事業のことです。乳児訪問の時に1歳までの無料クーポンをつけて訪問していますが、無料券は今までどれくらい使われていますか。段々減少しているように思われるのですがどうでしょうか。お願いします。

○四條課長

只今ご指摘がありました1歳までの無料券でございますが、実績としては、年に数件の利用となっております。主任児童委員の研修会で、ファミリーサポート事業の説明に行った際に、「1歳までのお子さんは、それほど動くわけではないので、ファミリーサポートを必要としないケースが多く、無料券の期間を2歳や3歳ぐらいまで拡大してはどうですか。」というご意見を頂戴しております。ご意見を受けて利用の拡大を検討しているところでございます。

○須田委員

子育てコーディネーターへの相談実績はどれくらいあるかわかれば教えてください。

○菅原参事

コーディネーターが相談を受けた実績ですが、平成28年度は、全部で761件となっております。相談内容については、育児についての相談が一番多く、2番目に多かったのは、教育保育施設関係の相談です。

○鷹架委員

転入世帯の増加と書かれていますが、何か理由または原因が分かれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○白石室長

江別市の場合は、人口減少が平成22年の国勢調査で判明しておりまして、平成23年度から特に子育て世代をターゲットにした施策を展開しております。その中で「ぽこあぽこ」の開設ですとか、小学校における英語教育など色々な取り組みを行ってきております。平成28年度からは、多子世帯などの転入された方に対する住宅取得支援事業を並行して行うことで、人口は減少していますが、子育て世帯は増加している状況です。のちほど中間見直しで児童数の比較の話が出てくるのですが、平成28年度は9年ぶりに社会増で転出する人よりも転入してくる人の方が多くなりました。平成23年度から5年間ぐらい本

格的に施策を行ってきた中で子ども達や子育て世帯が少しずつ増加しております。一つの施策によって増加してきたのではなく、政策全体の中で増加してきたと考えております。

○四條課長

補足で説明いたします。データで手持ち資料がございますのでご紹介したいと思います。平成28年4月1日現在ですが、0歳児人口が640人ございました。1年後、平成29年4月1日現在、つまり年齢でいきますと0歳児が繰り上がりますので、1歳児人口は、714人となっております。640人から714人でございますので、単純に社会増の部分が多く含まれておりますが、1年間で0歳児が70人程度増えていることとなります。

○松本委員

札幌市は、3号認定の第2子の児童の保育料の無料化を既に実施していますが、江別市はどうですか。

○中村課長

札幌市では、保育料について独自に3号認定の無料化や、多子世帯に対しても無料化となっております。北海道においても、3号認定の子どもに対してや、低所得世帯について軽減している市町村に対して、補助金を交付する制度ができています。江別市におきましては、検討中でございます。

○山崎委員

一時預かり事業の延べ人数ですが、幼稚園の実績数は99,913人ですが実人数は分かかりますか。

○中村課長

実際に利用している方の数字は持ち合わせておりません。ただ、1号認定で利用されている方が1,732人いますので、その中で働いているお母さん方が多くいると考えております。

○四條課長

補足で説明いたします。一時預かり事業での利用人数が約10万人で、開園日数は約250日です。これらの数を単純に割り算すると400人になると思います。大変恐縮ですが、木村委員の園での利用割合など参考に分ければお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○木村委員

延べ人数でしたら、現実的に1日どれぐらい利用されているのかわからないと思います。全幼稚園の数字は分かりませんが、うちの幼稚園でしたら分かります。うちの幼稚園は、1日平均40人から50人、多い時で最大80人です。年間では延べ1万人を超えます。単純に人が入れ変わるので割り算ができません。

今回の一時預かり事業は、幼稚園の預かり保育と認定こども園の一時預かり事業が合計されています。それぞれの事業ごとに分けていくとまた異なる数字が正確に算出されます。先ほども言いましたが、預かり保育と一時預かり事業が合計されると実態がわからなくなります。

○四條課長

一時預かり事業の実態は、平成28年度の手持ち資料では、新制度の認定こども園の預

かり事業の人数が50,216人、施設が8園、従来制度の幼稚園は49,697人、施設が6園の内訳で、合計が99,913人となっております。

○松本委員

一時預かり事業の幼稚園は、平成27年度から17,000人程増加しています。現在は、8か所が認定こども園ですが、6か所が幼稚園から移行されていて、残りの2か所は、私の園である大麻認定こども園とあすかの森が保育園から認定こども園へ移行しています。うちの園とあすかの森を含めると1万人は超えると思います。

○四條課長

補足で説明いたします。今お話がございましたあすかの森は7,352人で、大麻認定こども園が6,707人となっております、こちらが平成28年度の状況でございます。

○土淵会長

3ページの⑥子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実績を見ますと、平成28年度は減少しています。実際に必要とするご家庭が利用できる状況であればいいのですが、前年度から半分以下になっていますので、もしこの辺の実態が分かれば教えていただきたいと思います。

○四條課長

ショートステイ事業の平成28年度の実績からまずご説明いたします。こちらの利用は2件ございまして、1件が出張によるもので3日、もう1件が入院で18日でございます。平成27年度は、ある世帯の方の体調がすぐれず、1つの家庭で何回か繰り返しご利用されたケースでございます。それによりまして平成27年度は、延べ日数は多かったです。こちらの事業につきましては、各種家庭相談の中で相談を受けた際に制度のご説明をし、利用に関してご案内をしているところです。必要とされる方の数によりますので、年度ごとに変動が生じるものと分析しております。

○土淵会長

事業の性格上、長期の入院などの場合に必要かと思われました。

○岡委員

子育て短期支援事業はどこで行っているのか施設を教えてください。

○四條課長

市と2か所契約をしております、1か所が北広島市の天使の園、もう1か所が岩見沢市の光が丘学園となっております。

○岡委員

江別市内にはないのですか。

○四條課長

江別市内には同様の施設がございません。

○土淵会長

今ご説明があったように児童養護施設は、24時間子どもが生活している施設です。利用の少ない理由は、ショートステイの場所が市外の児童養護施設だからだと思います。しかし、必要な方にはぜひ利用していただきたいです。

次は、(2)協議事項の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局か

ら説明をお願いします。

○四條課長

別冊の「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」は、国が示した基本指針でございます。それをまとめたものが資料2でございますので、手引きの方は後程ご確認いただければと思います。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明いたします。まず、中間見直しにつきましては、子ども・子育て支援法に基づくものでございます。国が示す基本指針では、計画期間の中間年を目安として必要な場合には、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされております。先ほど申しましたが、中間年が今年度、平成29年度でございますので、見直しの必要性を含め、作業を実施していく予定でございます。

見直しの考え方につきましてご説明いたします。

まず、「2.教育・保育の量の見込みの見直しについて」が1点目でございます。こちらにつきましては、先ほどの作業の手引きの中に「見直しの要否の基準」がありまして、こちらに基づき見直しの要否を判断していきます。(1)「見直しが必要な場合」は、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値がプランにおける量の見込みと比較して、10%以上のかい離がある場合に見直しが必要となっております。多い方でも少ない方でも見直しが必要となっております。

先ほどの資料1に戻っていただきまして、それに該当するところが1ページの(1)「幼児期の教育・保育の提供体制等の状況」でございますが、先ほどの実績につきまして、各認定区分ごとに10%以上のかい離がある場合に見直しが必要となっております。

また、(2)「大きくかい離している場合に準じて見直しを行う」としましては、2点ございまして、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合です。もう1点が、既にプランにおいて年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合が、プラン見直しの必要があるとされております。

次に(3)「見直しを行うことが望ましい」は、実績値が量の見込みを上回る場合も見直しが必要になります。

見直しの方法でございますが、先ほど出生、転入など子どもの数に増加があると報告しましたが、それに伴いまして、まず、第一は推計児童数を改めて算出しなければいけません。計画時の推計と実績値の比較の中でかい離がある場合には、分析し適切な補正を行うこととされております。

資料2の裏にまいりまして、参考に平成29年4月1日現在のプランと実際の人口の比較を行った表を付けております。就学前児童に関しましては、プラン4,353人に対して子どもの実績人口が4,667人となっておりますので、既に現時点でプランに対して314人のお子さんの数が多いという状況です。小学生につきましては、プランを越えて子どもの人口が増加しております。中学生、高校生に関しましては、概ねプランどおりでございますが、実際の合計は平成29年4月1日時点で390人プランを上回っておりますので、これらの数字をもとに推計人口の子ども人口の見直しを図ることが必要になると思います。

次に、子どもの新たな推計人口を算出したのち、支給認定の割合の補正に関しましては、地域の実情等を踏まえ、保育の受け皿整備の進捗による潜在需要の喚起、女性就業率の上昇傾向に留意して適切な補正を行うこととされております。こちらにつきましては、各市町村ごとの地域実状がございますので数値が示されておりましたが、補正係数を適切に見込むことにより新たな量の見込みを算出し、それに合わせた提供体制を検討することとなっております。

「2.教育・保育の量の見込みの見直し」に関しましては、このように具体的に見直しの方法が示されていますが、「4.地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直し」につきましては、必要に応じ行うこととされております。何点かポイントが示されているところを引用しておりますが、「放課後児童クラブ」に関しましては、例えば待機児童の状況や、新規の宅造などの子どもが増加する要因等を踏まえて見直しを行うことが示されており、「延長保育事業」や「病児保育事業」に関しましては、保育所等の整備量の拡大に応じて、こちらも見直しが必要となっております。

「一時預かり事業」に関しましては、共働き世帯の増加などの利用実態は、実績を見ながら必要に応じて見直しを行うこととし、その他の事業に関しても事業実績とプランとを照らし合わせて行うところでございます。

先ほど実績報告いたしました、資料1の中で実績との差が大きいところに関しましては、見直しが必要と考えています。例えば資料1の2ページ目の「地域子育て支援拠点事業」は、提供体制と実績にかい離が生じていますので、見直しの対象になると考えております。資料1の4ページの「一時預かり事業の幼稚園」でありますとか、資料1の5ページの「病児・病後児保育事業」、「放課後児童クラブ」につきましても必要があれば見直しを考えております。

「5.中間見直しスケジュール」でございますが、決定している予定だけ記載しております。平成29年8月の子ども・子育て会議は、本日の会議でございます。中間見直し方針につきましては、この会議でご結審していただいたのち、今の委員の任期が今年度の10月31日で終了しますので委員の改選期を迎えます。改選が終了した後に事務局案として見直し案を11月に提出し、ご審議していただきたいと考えております。その中で様々なご意見をいただき、必要に応じて見直し案をさらに修正いたしまして、場合によっては、複数回の子ども・子育て会議が必要になると考えております。順調に進む場合は、11月に見直したのち、12月に市民に意見を募るパブリックコメントを実施いたしまして、3月に最終的な中間見直しを決定してまいりたいと考えております。作業の手引きから作業の方法、見直しの方法や基準を考えておりますので、その方法等につきましてご審議していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○土淵会長

基本的には、国の手引きに従って進めることだと思います。ポイントを今、抜粋してご説明いただきました。内容を含めてご質問、ご意見をお願いいたします。

○木村委員

「一時預かりを行う幼稚園の拡大」と記載されているのは、認定こども園の幼稚園型の数を増加させることですか。うちの園の預かり保育は、認定こども園の一時預かり事業と

は違います。この言葉だけで見直しを行うと記載されているのは、誤りだと思います。この部分を明確にしてほしいです。

○四條課長

まずは、事業の成り立ちからになると思います。子ども・子育て支援法ができて、子ども・子育て支援新制度になり、国の想定の中では、私立幼稚園が新制度に多数移行されると認識しております。市町村ごとに幼稚園が新制度に移行し、その中で一時預かり事業が新制度の中で展開されていくイメージだと思います。プランを作成する当時は、まだ新制度が始まっていない中でプランの作成の手引きがあり、今の幼稚園が新制度に移行した場合の推計でのプランの数字となっています。しかしながら、実績は新制度に移られた園と従来の幼稚園があります。もともと従来の幼稚園は13園でございますが、1園が廃園しております。残り12園のうち6園が新制度に移りまして、6園が従来の幼稚園という形になっています。ただ数字の推計は、そこを当時のプランの中では、同一の制度として扱っていますが、制度的には違うところがございます。今回の見直しに関しまして預かり保育は、プラン上では、一時預かり事業に含まれると考えており、今回の見直しは、今までどおり行わせていただきたいと考えております。また、今回の中間見直しは、計画内容や基本理念に触れるわけではなく、あくまでも量の見込みと提供体制についてかい離を見極めた上で必要な数字の見直しを行うところがございます。抜本的な中身の改正につきましては、平成31年度以降の新たなプランの作成の時に行わせていただくことになると考えております。

○土淵会長

今回の見直しについては、国の正式な制度としての一時預かり事業ではなく、江別の子どもやご家庭が利用できる一時預かり事業の枠を見直すという考え方でよろしいですか。

○四條課長

はい。実際に制度の違いはありますが、プランを作成したときのベースとなった数字で見直しをいたしまして、江別の子どもが利用できるサービスとして考えていただきたいと思います。

○木村委員

この一時預かり事業とは、どの段階でプランが作成されたのですか。その言葉だけみますと、国が進めている一時預かり事業と誤解する人が出てきます。国の一時預かり事業が適用されていない従来の幼稚園は、従来の幼稚園で行っている実態があることを参考にお知らせします。その部分を含めて見直しをしてほしいと思います。

○土淵会長

制度が分からない方にとっては、正式な国の事業なのか、それとも言葉として使用されているものか分からないと思います。この場合は、そういう使い分けや違いがありながらも、実際に使えるワードとして進めていく方針でよろしいですね。

○木村委員

「一時預かりの幼稚園の拡大」という見直しの方針の言葉は誤りです。幼稚園では無限に預かることはできません。具体的にどういうイメージで記載されていますか。

○四條課長

言葉の表現については、国の基本方針を引用したものでございます。江別市としては、幼稚園が増加することを想定しておりません。その他の項目として例示的なものとして捉えていただければと思います。例えば専業主婦の増減、子育て家庭の増減、実際の利用状況を踏まえて必要があれば、見直しを実施することをご理解いただきたいと思います。

○土渕会長

事務局から説明がありましたが、委員よろしいでしょうか。

○木村委員

言葉そのものの見直しをされた方がいいです。

○土渕会長

国の手引きから引用したこともありまして、そこも使いながら見直しを行うことが一番大事なところだと思います。この場では、江別の子ども達が使える幼稚園の枠を見直していくという視点でよろしいですね。

○岡委員

先ほど質問し忘れたことがありまして、資料1の5ページ病児・病後児保育事業ですが、市内の保育施設を教えてください。

○四條課長

あずま子ども家庭クリニックに併設されている病児・病後児保育施設です。

○土渕会長

今のように前に戻っての質問でも大丈夫です。今日はまだ見直しの方針についてのお話です。この方針を進めてよろしければ11月に事務局案の提出の予定です。その方針で何かご意見等ありませんか。

○三ツ井委員

子どもを育てる環境についての相談事業も結構な数になると思っています。761件のそういった相談から今後に対するニーズが見えてくると思いましたが、具体的な内容までは、教えていただけるとは難しいかと思いますが、一番多かった育児に関する悩み事で、差し支えない範囲で、今のお母さんが抱えている悩みから課題が見えてくるかと思っていますので、教えていただければと思いました。

○土渕会長

相談というのはニーズを知るには、いい機会だと思いますので事務局からお願いします。

○菅原参事

育児は幅広い中での相談になります。主に言葉や体など発達に心配がある子の相談です。あとは、離乳食についてや食べない子について、または「いやいやばかりでどうしたらよいですか。」など、本当に幅広い育児の中での相談が多いです。たわいのないことも相談に応じていきます。2番目に多かったのは教育保育施設関係です。「保育園はどこがいいですか。」とか「保育園はどういった方法で入れますか。」、また「幼稚園は、どんなところがありますか。」などの質問も多いです。子育て支援事業では、「地域あそびのひろば」が江別にあり、「自分の地域では、子どもと遊べる場所は、どういったところがありますか。」などの質問がとても多いです。転居されてきた方も同様な質問が多いです。「ぽこあぽこ」には、常時1人相談員がいますので「ぽこあぽこ」での質問が半分以上になります。あと

は来庁されたり、「地域あそびのひろば」での相談や質問も多いです。

○岡委員

中高生の居場所についてですが、公園でボール遊びができないので公園にも行けません。そういった大きい子たちの居場所がないと感じていましたので、何かあればと思っています。

○四條課長

中高生の居場所でございますが、例えば児童センターは、名称から小学生中心と思われていますが、市内に7か所ありまして、18歳まで利用できる施設となっております。その中の1つに東野幌青少年会館があります。こちらも中高生が利用できる施設でございます。

○岡委員

私も具体的にはまったく知りませんでした。ビックハウスのフードコートには、机と椅子があり中高生が多数勉強しています。フードコートは狭いですので、そういう場所が江別のどこかにあればと思ひまして質問させていただきました。

○四條課長

野幌公民館やえぼあホールなどには、ロビーに椅子が置いてあります。誰でも利用できる施設で、夜9時まで開いています。中高生の集団ではないですが、小学生や高齢者の方もいまして様々なことをしている状況にあります。そういった形で公民館のロビーなどを利用されています。特にロビーの広い野幌公民館は、有効に活用されていると認識しております。

○岡委員

野幌公民館はすごくいいと思っています。えぼあホールのホワイエもいいと思っています。

○土淵会長

先ほどご説明がありました東野幌青少年会館の利用時間は、何時ぐらいまで可能かお知らせください。

○四條課長

児童センターは、17時まで使用できます。事前申請により団体利用も可能です。東野幌青少年会館は、21時まで使用できますし、年齢層が高いところも意識しています。体育館もあります。児童センターとは、閉館時間にずれがありますのでご説明させていただきました。

○土淵会長

若い人は、商業施設を好むと思いますが、東野幌青少年会館が21時まで使用できるのであれば、中高生でも放課後に利用するかもしれません。またこの機会に私達も東野幌青少年会館を広めていければと思います。

○鷹架委員

今回の中間見直し方針は、中間年として見直しが必要であると色々書いてありますが、中間年として見直す方向をこう考えていますとか、具体案はありますか。

○四條課長

今回中間年の見直しですが、計画自体は、平成27年度から平成31年度の5か年計画

ですので、計画そのものを変えるわけではございません。プランは、量の見込みと提供体制について5年間にわたってどう推移し、それに対応する提供体制や保育の確保対策をして、保育の定員を算出していきます。それがメインの計画でございます。中間年の見直しは、計画において2年間実績がありまして、その中で今後の2年間、平成30年度と平成31年度の量の見込みを見ながら、実績と照らし合わせて検証することが一つです。その中で数字のかい離がありますので、その数字のかい離を今後の平成30年度と平成31年度がどのように推移していくのかを算出します。そのかい離が引き続き大きければ、数字上の量の見込みと提供体制を改めて検証し、算出するのが今回の中間見直しでございます。その手法は、国が示しました見直しの手引きの中で、保育であれば10%以上のかい離があるものは、見直しを行います。その他の事業であれば、かい離のあるものについては、必要に応じて平成30年度と平成31年度の量の見込みを算出し、それに伴う提供体制の整備を明らかにする考え方でございます。

○山崎委員

小学校低学年でお稽古する方が多いと思うのですが、学童に行ってその後お稽古することは、移動も大変ですし、親も通わせるのは大変です。この前、東京の放課後アフタースクールへ視察に行ってきたのですが、そこは学童の中でお稽古ができます。例えば、プログラミングの塾ですとか、スポーツができたとかです。小学校の中に学童がありましたら移動する必要がないです。学校が終わりましたら学童に行き、そこでお稽古もします。移動がないので小学生のいる家庭にとっても効率がいいです。札幌にもあまりないので、江別では難しいかと思いますが、子育て世代が助かること請け合いですし、面白いかなと思っています。

○四條課長

おそらく東京ですと名称こそ様々あるかと思いますが、文部科学省と厚生労働省が推進している放課後子ども総合プランという事業かと考えていました。放課後の子どもの居場所づくりとして放課後児童クラブで両親共働きの子の預かりをするだけでなく、それ以外の子どもも含めて放課後の過ごし方を全体的に考えていくものでございます。これに関しましては、総合教育会議において議題として取り上げていたところでございます。具体的には、これからの話になっていくかと思っています。

○土淵会長

もし、これで質問がなければ、ご意見などは出尽くしたと思います。それでは、中間見直しの方針につきましては、皆さんの意見を参考にしながら11月にまた事務局から出していただくと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第4の「議事」が終わりましたので、次第5の「その他」になります。各委員から何かございますか。特になければ事務局からいかがですか。

○四條課長

見直しの説明の時にも触れましたが、委員の任期が10月末までになっております。11月に次回の会議を予定していますが、その間、各団体等に新しい委員の推薦の依頼をし、市民委員の公募を行って新体制になると思います。

○土淵会長

次の会議は11月中です。これについて何かご意見がなければ、これをもちまして本会議で予定している事項については、すべて終了いたしました。次回の会議は、委員改選後となりますので、また少し顔ぶれが変わるかと思えます。今後とも計画の進捗を見守っていただければと思います。以上で、第17回子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。